

議会改革の検討経過について（議会・委員会運営のあり方関係）

1 令和元年度の検討

（1）検討内容

- ・ 予算・決算特別委員会の「意見・提言」についてのより有効なあり方を検討
- ・ 常任委員会における「請願・陳情」の処理及び審査のあり方を検討

（2）検討結果（答申）

- ・ 全議員が出席する本会議の委員長報告の中でも「意見・提言」を行う。
→ 令和2年9月定例会より実施
- ・ 「多くの府民からの請願」については処理・審査のあり方の検討は不要である。
※ 「請願者の説明機会の確保」については意見の一致をみなかった。

2 令和2年度の検討内容

（1）検討内容

政策提言型特別委員会の試行の検証等、特別委員会のあり方を検討

（2）検討結果（答申）

○ 提言

「政策提言型特別委員会」は令和3年5月臨時会までとし、令和3年度からは特別委員会において委員間討議を標準の運営に導入し、政策提言の要否やそのテーマを予め決めず、討議を通じて、その要否や実施の場合のテーマの絞込みを柔軟に判断する運用を行う。

→ 令和3年6月定例より実施

○ その他の検討状況（抄）

答申において、提言には盛り込まれなかったが、今後の議論に資するため提示された意見

- ・ 特別委員会での「政策提言」の内容が、どう生かされるのか、また、どう検証されるのかということも見ていく必要があるのではないかと。

→ 令和3年5月臨時会における提言については、措置状況確認は行わない整理がされている。

- ・ 審議の充実という観点から、委員会での発言時間の制約について、緩やかにする等の検討を行ってはどうか。
- ・ 議員全員の思いをできるだけ反映させることができるような委員会の仕組みを検討できないか。（委員外議員の出席できる仕組み等）